

外郭団体の見直しに向けた取組方針について（令和6年度末時点）

団体名	社会福祉法人 堺市社会福祉事業団	所管局・部・課	健康福祉局 障害福祉部 障害支援課
取組方針			
サービス水準を維持しつつ、リハビリ活動の動画配信等の効率的な経営に取り組む。また、障害児（者）にとって、より最適な支援を推進			
取組内容及び実施予定年度	団体・市の取組実績	実施状況	
教室等のデジタルコンテンツのネット配信の開始（令和3年度）	[令和3年度～令和6年度] ・料理教室・クラフト教室等のネット配信を開始。（令和3年度：5件、令和4年度：4件、令和5年度：3件、令和6年度：2件） ・認知リハビリテーションプログラムの提供等のICT活用によるリモート訓練、家族・保護者向けのオンライン懇談会やセミナーを開始。 ＜リモート訓練（提供コンテンツ数）＞ 令和3年度…788回 令和4年度…415回 令和5年度…242回 令和6年度…120回 ＜家族当事者向けオンライン懇談会＞ 令和3年度…10回 令和4年度…1回 令和5年度…0回 令和6年度…2回 ＜セミナー・研修会＞ 令和3年度…14回 令和4年度…20回 令和5年度…7回 令和6年度…4回 ICTを活用することにより、効率的な経営に取り組む。また、利用者にとって、より一層の利便性の向上及び最適な支援の推進を図るため、リモートやオンラインを加えることで実施方法を多様化し、利用者の選択肢を拡充。	実施済	
取組方針			
適切な療育の提供を基本とし、家庭状況を踏まえた保護者のニーズにも対応できるよう、専門的知識及びノウハウを活かしたサービス提供のあり方を検討			
取組内容及び実施予定年度	団体・市の取組実績	実施状況	
利用者ニーズを踏まえた通園形態や地域支援などのサービスの検討（令和3年度）	[令和3年度～令和4年度] ・サービスの見直しについて市所管課との協議を実施。 [令和5年度～令和6年度] 令和6年4月施行の児童福祉法改正の趣旨を踏まえた企画提案書を提出した結果、堺市立北・南こどもリハビリテーションセンターの指定管理者に選定。（令和6年度から令和10年度）	実施済	
HP等を活用した動画配信等による家庭療育への支援（令和3年度）	[令和3年度～令和6年度] ・保護者向け研修等を動画配信で行い、家庭療育への支援を実施。 （令和3年度：5件、令和4年度：4件、令和5年度：4件、令和6年度：3件）		